

音声治療をはじめました

当院では平成25年5月より耳鼻咽喉科と連携し音声治療を開始しました。音声治療とは、声がかた、声がかれる、いつも通りの声がかた、しゃべりにくいなどの声の異常がみられた方を対象とし、発声の方法や習慣を変えることにより、声の障害の原因を取り除き声質の改善をする治療法です。

耳鼻咽喉科にて、声帯を喉頭内視鏡やストロボスコープ（声帯の振動状態を観察する機器）で詳細に評価し、原因となる疾患の有無の検索を行います。そこで、患者様一人ひとりの状態に応じて、外科的治療や薬物治療と組み合わせて音声治療を行っていきます。具体的には声域や、声・息がどの程度続くか、どの程度声がかれているかなどを調べます。声帯に負担がかかる声の出し方によって引き起こされている場合には腹式呼吸やリラクゼーションの訓練によって楽な発声方法を身につけ、声質の改善を目指します。また、外科的治療を行う場合には、手術前後の声の使用法の指導などを行います。

声でお悩みの方は、当院、耳鼻咽喉科外来へご相談ください。